

令和4年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

I 組織運営について

1 業務の取組み状況

- (1) コロナ禍、米価の下落や肥料、燃料などの生産資材の高騰などで担い手の経営環境が厳しくなるなか、担い手の経営を支える組織として、あらためて役職員一人一人が経営力の強化と継承が主眼となることを自覚し、職員間・事業間の連携を密にしながら業務を進めた。
- (2) 鳥取県農業経営支援センターと連携しながら、アグリスタート研修により新規就農者の育成・確保を行うとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地育成を推進した。
- (3) 県と連携しながら、市町村人農地チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約を図り農地中間管理事業を着実に推進した。また、令和5年度の農業経営基盤強化促進法の改正に向けて、現場が混乱しないよう東中西ブロック会議で意見交換しながら進めてきた。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報システムの活用等により、効果的かつ効率的な業務にとりくんだ。

2 組織体制の整備

- (1) 引き続き県から2名の職員の派遣を受けて、農地中間管理事業、アグリスタート研修による新規就農者の支援、農の雇用事業の3本柱で業務を行った。農業経営基盤強化促進法の改正に伴い業務量の大幅な増加が見込まれ、さらに業務の質も複雑化するなか、組織として永続的な業務執行を図るためプロパー職員の採用に向けて県と協議を進めた。
- (2) 各地域において効率的、効果的に業務を推進するため、地域の実情に精通した農業農村担い手育成機構のOBを専門員として3名配置し業務を推進した。
- (3) 中部地域には農地業務推進員1名を、西部地域には3名の現地駐在員を引き続き配置し、現地での農地業務を推進した。
- (4) 米子本部に設置した土地改良課を中心に農地耕作条件改善事業、機構関連事業など土地改良事業との一体的な取り組みを推進した。
- (5) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社、JA及び土地改良事業団体連合会へ委託した。

II 担い手育成に関すること

1 担い手育成にかかる業務の実績総括

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成は急務である。このため、令和4年度に新たに県に設置された「鳥取県農業経営・就農支援センター」と連携し、機構が蓄積してきたスキルを活用しながら新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、雇用就農者の育成・確保による経営体の発展支援に取り組んだ。

- (1) 倉吉市ではアグリスタート研修により、JA 西瓜生産部を中心とした新規就農者の受け入れ体制が軌道に乗ってきており、市、県、JA 生産部、担い手育成機構が連携を取りながら優良農地の確保等、新規就農者の支援を行った。また、北栄町では、町、JA 西瓜生産部、県と共に新規就農者の受け入れ体制の整備に取り組んだ。
- (2) 米子市では新規就農者の白ネギ調整用の作業場を確保するため、機構からJAの遊休施設の活用を市、県、JAに働きかけた結果、令和5年度にJA西部が県事業を活用して遊休施設の改修に取り組むこととなった。
- (3) 経営体が従業員を雇用した際に、雇用者を育成し、継続雇用することは経営発展のために重要である。そのため、国の「雇用就農資金」及び県の「農の雇用ステップアップ支援事業」を活用して、OJTによる雇用者の育成を図るとともに、労働時間や職場環境整備等の働きやすい環境づくりに取り組んだ。

2 新規就農者等研修事業

(1) アグリスタート研修事業

○ 県内での就農希望者を農業研修生として機構が採用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

① 15期生の研修修了

・4名採用のうち2名が修了し、独立・自営就農を開始。

2名が追加研修を実施、令和5年3月末で1名が修了、独立・自立就農を開始。

1名が追加研修中。

② 16期生の採用

・2名の応募があり、2名の採用を決定した。

○ 16期生研修開始時に、農業を志す者の心構えの確認と、受入農家での実践研修に入る前に知っておくべき最低限の基礎知識を学ぶ場として、ウォーミングアップ研修を実施した。アグリスタート研修修了生の講話や、農業生産のための基礎知識、土壌と気象環境を考慮した栽培管理等、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。

○ 1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し追加研修を実施した。

・第15期追加研修生：2名 **品目** 白ネギ2名 (R5.2～3、R5.2～9)

<これまでの研修実施状況>

| | 採用者数 | | 修了数 | 就農者数 | | 全体定着率 (B/A*100) |
|-----------------------|------|--------------|-----|------|--------------|--------------------|
| | (A) | うち IJUターン | | (B) | うち IJUターン | |
| 第1期 (H21.9～H22.8) | 15 | 8 (60%) | 12 | 8 | 3 | 20% |
| 第2期 (H22.4～H23.3) | 15 | 13 (87%) | 11 | 9 | 8 | 53% |
| 第3期 (H22.9～H23.8) | 9 | 9 (100%) | 8 | 8 | 3 | 33% |
| 第4期 (H23.2～H24.1) | 10 | 6 (60%) | 9 | 5 | 8 | 80% |
| 第5期 (H24.2～H25.1) | 17 | 10 (56%) | 17 | 10 | 16 | 94% |
| 第6期 (H25.2～H26.1) | 20 | 14 (70%) | 19 | 14 | 18 | 90% |
| 第7期 (H26.2～H27.1) | 18 | 11 (61%) | 18 | 11 | 18 | 100% |
| 第8期 (H27.2～H28.1) | 9 | 4 (44%) | 7 | 4 | 7 | 78% |
| 第9期 (H28.2～H29.1) | 4 | 3 (75%) | 4 | 3 | 4 | 100% |
| 第10期 (H29.2～H30.1) | 11 | 10 (91%) | 11 | 10 | 11 | 100% |
| 第11期 (H30.2～H31.1) | 7 | 7 (100%) | 7 | 7 | 7 | 100% |
| 第12期 (H31.2～R2.1) | 8 | 6 (75%) | 8 | 6 | 8 | 100% |
| 第13期 (R2.2～R3.1) | 11 | 8 (73%) | 10 | 7 | 10 | 91% |
| 第14期 (R3.2～R4.1) | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 100% |
| 第15期 (R4.2～R5.1) | 4 | 2 (50%) | 3 | 1 | 3 | 75% |

| | 採用者数 (A) | うち IJUター ン | 修了数 | | 就農者数 (B) | | 全体定着率 (B/A*100) |
|---------------------|-------------|------------------|-----|------------------|-------------|------------------|--------------------|
| | | | | うち IJUター ン | | うち IJUター ン | |
| 第16期 (R5.2~R6.1) | 2 | 2 (100%) | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 161 | 113 (70%) | 145 | 103 | 125 | 88 | 78% (1~15期) |

< 研修修了生の発展状況 >

| | 人数 | 修了生 |
|----------------|-----|--|
| 認定農業者 | 23名 | A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町) C氏(1期:倉吉市)、D氏(4期:米子市) E氏(5期:湯梨浜町)、F氏(5期:北栄町) G氏(5期:大山町)、H氏(5期:大山町) I氏(5期:北栄町)、J氏(6期:倉吉市) K氏(6期:米子市)、L氏(6期:米子市) M氏(6期:鳥取市)、P氏(7期:米子市) Q氏(7期:米子市)、R氏(7期:鳥取市) S氏(7期:倉吉市)、V氏(8期:境港市) W氏(8期:琴浦町)、AA氏(10期:琴浦町) AB氏(10期:大山町)、AC氏(10期:境港市) AI氏(12期:倉吉市) |
| 法人化 | 4名 | B氏(1期:大山町)、A氏(1期:琴浦町) G氏(5期:大山町)、T氏(7期:大山町) |
| アグリスタート研修生受入農家 | 6名 | A氏(1期:琴浦町)、I氏(5期:北栄町) N氏(6期:琴浦町)、O氏(6期:鳥取市) Q氏(7期:米子市)、V氏(8期:境港市) |
| 農の雇用の活用 | 8名 | A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町) G氏(5期:大山町)、J氏(6期:倉吉市) K氏(6期:米子市)、O氏(6期:鳥取市) AA氏(10期:琴浦町)、AI氏(12期:倉吉市) |
| 農業者年金加入 | 19名 | E氏(5期:湯梨浜町)、H氏(5期:大山町) AJ氏(6期:鳥取市)、O氏(6期:鳥取市) N氏(6期:琴浦町)、L氏(6期:米子市) R氏(7期:鳥取市)、U氏(7期:三朝町) X氏(8期:鳥取市)、W氏(8期:琴浦町) Y氏(9期:湯梨浜町)、Z氏(9期:大山町) AD氏(10期:倉吉市)、AE(10期:米子市) AC氏(10期:境港市)、AB氏(10期:大山町) AF氏(11期:鳥取市)、AG(11期:米子市) AH(11期:米子市) |

<令和4年度の研修実績>

| | 項目 | 内容 | 実績額 (円) |
|----|--------------|--|-------------------------------------|
| | | | 15期本格：4名 15期追加：2名 16期トライアル：2名 |
| 1 | 受入農場研修指導員の設置 | 研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整備 <u>受入農場研修指導員謝金定額 40,000 円/人/月</u> | 1,920,000 |
| 2 | 集合研修等の実施 | 集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修（各受入先での実践研修の補完）を実施 ○ 集合研修等（ウォーミングアップ研修：1日×1回、集合研修：1日×4回、大特講習：5日） ・主なカリキュラム 就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者セミナー（先輩農家による講話）、JA出荷における農産物の販売と流通等 ・大型特殊免許（農耕車限定）取得に向けたトラクターの運転操作技術習得 | 71,385 |
| 合計 | | | 1,991,385 |
| 3 | 研修推進員の設置 | 機構に研修推進員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営 | 機構運営費（担い手業務推進費）へ計上 |

(2) 草刈り現地研修

- アグリスタート研修生を対象に、技能訓練として草刈り現地研修（座学及び実技）を実施した。
- アグリスタート研修7期修了生（白ネギ生産者）のほ場を訪問し、西部地区の白ネギ生産者の経営の現状及び課題について研修した。
- 米子市和田公民館を会場に雑草対策の基本について学んだ後、公民館前の農地で、草刈機の使い方等を研修した。

(3) 機構保有地等活用就農自立促進事業

- アグリスタート研修生4名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 研修生が研修後に就農を予定する農地について、研修生受入農家や生産部、関係者等から情報を仕入れて選定し、機構が当該農地の中間管理権を取得した。
- 更に、研修生が実践研修に必要なとする、種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了後に研修生からの精算払を受けた。

○ 就農後は全農地を本人へ権利設定した。

<事業の実施状況>

| 研修生 | | 作目・面積 | 実施期間 | 取扱額 (円) |
|-----------------|-----|---------|-------------|------------|
| アグリスタート 15 期研修生 | AK氏 | ブドウ 15a | R4. 4～R5. 1 | 623, 395 |
| アグリスタート 15 期研修生 | AL氏 | 白ネギ 50a | R4. 4～R5. 1 | 480, 175 |
| アグリスタート 15 期研修生 | AM氏 | 白ネギ 33a | R4. 6～R5. 3 | 178, 948 |
| アグリスタート 15 期研修生 | AN氏 | 白ネギ 40a | R5. 3～R5. 9 | — |

3 初期営農農機具等支援事業

○ JA、アグリスタート研修受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古農機具等の情報提供を得て、機構が譲り受け、新規就農者へ提供した。

<R4 年度の中古農機具取扱い実績>

| | 中古農機具等名 | 購入時期 | 提供時期 | 活用の状況等 |
|---|---------|--------|--------|-----------------|
| 1 | パイプハウス | R4. 6 | R5. 1 | アグリスタート研修修了生へ貸付 |
| 2 | パイプハウス | R4. 11 | R5. 1 | アグリスタート研修修了生へ売渡 |
| 3 | 管理機 | R4. 11 | R4. 12 | アグリスタート研修修了生へ売渡 |
| 4 | ネギ育苗器 | R4. 11 | R4. 12 | アグリスタート研修修了生へ貸付 |

(参考)年度別取得実績

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 26～令和 3 年度 | | | 令和 4 年度 | | |
|--------|----------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| | 買入 | 売渡 | 年度末 | 買入 | 売渡 | 年度末 |
| パイプハウス | 27 棟 8, 319 | 26 棟 12, 624 | 1 棟 574 | 2 棟 0 | 2 棟 574 | 1 棟 0 |
| トラクター | 10 台 5, 302 | 8 台 3, 615 | 2 台 800 | — | 1 台 400 | 1 台 400 |
| 管理機 | 5 台 0 | 4 台 0 | 1 台 0 | 3 台 100 | 2 台 0 | 2 台 100 |
| 作業小屋 | 1 棟 500 | 1 棟 500 | 0 棟 0 | — | — | 0 |
| その他 | 10 台 650 | 10 台 650 | 0 台 0 | 3 台 30 | 2 台 0 | 1 台 30 |

※トラクターはH30年度に1台処分

4 「農の雇用事業」等による雇用者に対する研修の実施状況

令和 4 年度から国事業においては、助成単価が月 5 万円になり、助成期間が 2 年から 4 年に延びるなど、また県事業においても、助成単価が 1 年目は月 1 0 万円 (国事業採択者には月 5 万円の上乗せ)、2 年目は月 5 万円になるなどの変更があった。そのため、ホームページで制度改正の周知を行うとともに、これまで事業に取り組んできた経営体等に、直接説明を行った。しかし、令和 4 年度の採択研修生数は、4 0 名となり、令和 2 年度の 6 1 名、令和 3 年度の 4 8 名に比べて減少した。

あわせて、事業実施経営体には、農業技術、経営感覚の習得に向け意義ある職場研修となるよう、事業取組開始時に労務管理やコミュニケーション等にかかる集合研修を開催するとともに、経営体を適宜訪問し、経営主、研修指導者、研修生に対し聞き取りを行って、研修状況を確認し、順調に研修が進むよう助言した。

また、研修生の減少については、制度改正等の影響か、一過性のものなのか、今後の推移を注視し、制度の見直しが必要と考えられる場合には、国、県に制度の見直しを要望していきたい。

<雇用就農者に関する事業の採択研修生数の実績>

| 採択年度 | 研修開始月 | 経営体数 | 研修生数 |
|--------|--------|----------|--------|
| 令和2年度 | 6月 | 10 (1) | 11 (1) |
| | 8月 | 16 (2) | 19 (2) |
| | 11月 | 13 (1) | 14 (1) |
| | 令和3年2月 | 10 (2) | 12 (2) |
| | 令和3年3月 | 4 (0) | 5 (0) |
| 令和2年度計 | | 延べ53 (6) | 61 (6) |
| 令和3年度 | 6月 | 10 (0) | 10 (0) |
| | 8月 | 10 (0) | 10 (0) |
| | 11月 | 12 (4) | 13 (4) |
| | 令和4年2月 | 14 (2) | 15 (2) |
| 令和3年度計 | | 延べ46 (6) | 48 (6) |
| 令和4年度 | 7月 | 10 (3) | 11 (3) |
| | 10月 | 12 (4) | 13 (4) |
| | 令和5年2月 | 13 (1) | 16 (2) |
| 令和4年度計 | | 延べ35 (8) | 40 (9) |

※ () 内の数は、単県事業の採択数

<農の雇用ステップアップ支援事業助成金(単県事業)支払実績>

支払対象研修生数 42名 延べ支払回数 70回 支払総額 21,510,400円

5 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

活用なし

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

活用なし

(3) 農村青年会議活動促進事業

農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<R4年度助成実績>

| 区分 | 助成額 | 内容 |
|-----------------------|----------|--------------------------------|
| 中部農村青年連合 (18名) | 42,503円 | 夏・冬のつどい、勉強、会議の開催等。 |
| 米子地区農村青年会議連絡協議会 (24名) | 0円 | コロナ禍のため、夏のつどい等を中止。 |
| 鳥取県農村青年会議連絡協議会 (42名) | 150,000円 | 夏・冬のつどい、中四国大会へ会員の派遣(山口県、徳島県)等。 |
| 3協議会計 | 192,503円 | |

(4) 全国青年農業者会議派遣事業

活用なし

6 指導農業士との連携事業

指導農業士活動バックアップ事業(助成額:50,000円)により、鳥取県指導農業士と農林水産部幹部との意見交換会の開催を支援した。

Ⅲ 農地業務に関すること

1 農地中間管理事業

(1) 実績の総括

- ① 昨年に引き続き各市町村に設置した人農地チーム会議での話し合いを軸として、課題解決のための具体的な対応と役割分担を確認しながら事業推進を図った。
- ② 耕作者への配分は、前年度と比較して約 350ha の事業量増となったが、担い手への新規貸付けは 269ha で昨年と同等、再配分や農地集約の為の付け替えによる契約処理も全体実績の約 3 割をしめる結果となった。
- ③ 遊休農地の小規模な再生を行うための県独自事業である機構保有地再生活用事業は、6 市町 10 地区で事業に取り組み、6.7ha の遊休農地を再生し、認定農業者や新規就農者の利活用につなげた。また、適宜機構で保全管理を行い、担い手の農地利用へつなげた。
- ④ 農業経営基盤強化促進法の一部改正にともなう人・農地関連施策の見直しが行われることをうけ、農地中間管理事業の手続きの変更について、全市町村と意見交換を実施し課題整理を行ったうえで貸借等事務手続きの整備を行った。

(2) 令和4年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位：ha)

| 年 度 | 年間集積 目標 | 借入 | | 貸付 | | 内新規貸付 |
|-----|------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | | 件 数 | 面 積 | 件 数 | 面 積 | 面 積 |
| H26 | 1,090 | 1,450 | 663 | 77 | 413 | 112 |
| 27 | 1,090 | 1,504 | 618 | 492 | 713 | 301 |
| H28 | 1,090 | 1,759 | 724 | 755 | 744 | 388 |
| H29 | 1,090 | 2,148 | 892 | 1,094 | 905 | 359 |
| H30 | 1,090 | 2,070 | 631 | 1,173 | 816 | 404 |
| R1 | 1,090 | 2,051 | 732 | 1,227 | 986 | 344 |
| R2 | 1,090 | 2,150 | 830 | 1,525 | 1,170 | 440 |
| R3 | 1,090 | 2,013 | 654 | 1,541 | 937 | 267 |
| R4 | 1,090 | 2,336 | 732 | 1,779 | 1,286 | 269 |
| 合 計 | 9,810 | 17,481 | 6,476 | 9,663 | 7,970 | 2,884 |

※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。

(3) 事業推進のための取組み

ア 事業推進のための整備

- ① 農地中間管理事業の業務の一部を全市町村、JA、市町村公社、水土里ネットへ委託し事業を実施した。
- ② 各市町村に係関係機関の実務担当者によるチーム会議を設置し、関係機関が情報の共有を図り、具体的な業務の役割分担を行い、定期的に業務の進捗確認を行いながら事業を実施した。

イ 令和4年度借受け希望者の公募

- ① 全市町村、各JA、市町村公社に受付窓口を設置し、5月から3月までに借受け希望者を公募した。

※ () は去年の数値

| 区分 | 申込 件数 | 借受希望 面積(ha) | 左記のうち新規案件 | |
|-----|-----------|----------------|-----------|-------------|
| | | | 申込件数 | 借受希望面積 (ha) |
| 5月 | 49 (12) | 351 (27) | 14 (11) | 104 (16) |
| 6月 | 38 (17) | 240 (118) | 4 (12) | 7 (50) |
| 7月 | 49 (6) | 89 (25) | 14 (3) | 8 (4) |
| 8月 | 4 (5) | 2 (3) | 2 (6) | 1 (10) |
| 9月 | 7 (9) | 5 (23) | 6 (4) | 4 (20) |
| 10月 | 13 (6) | 38 (8) | 6 (4) | 4 (2) |
| 11月 | 34 (15) | 50 (53) | 12 (14) | 10 (48) |
| 12月 | 39 (28) | 50 (28) | 28 (26) | 21 (23) |
| 1月 | 20 (22) | 18 (58) | 14 (15) | 7 (15) |
| 2月 | 33 (19) | 67 (105) | 17 (10) | 34 (43) |
| 3月 | 2 (25) | 1 (324) | 2 (14) | 1 (49) |
| 合計 | 288 (164) | 911 (772) | 119 (119) | 201 (280) |

② 借受け希望農家の内訳

- i) 認定農業者 92 経営体 (44 経営体)
- ii) 新規就農者 19 経営体 (17 経営体)
- iii) 基本構想到達者 2 経営体 (2 経営体)
- iv) その他 175 経営体 (101 経営体)

ウ 広報活動

弓浜地域で新規就農者の栽培技術の向上と、担い手農家相互の研さんを目的に白ネギ若手生産者で結成された「0-meeting」の活動事例を紹介した。

(4) 農地中間管理業務費

ア 機構職員人件費及び事務費

| No. | 項目 | 内 容 | 金額(千円) |
|-----|-----|--|--------|
| 1 | 人件費 | 機構職員の人件費。(15名) | 52,227 |
| 2 | 事務費 | ○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務。 ○新聞の一面広告。 ○水土里の地図情報の活用。 | 15,562 |
| 合計 | | | 67,789 |

イ 業務委託費

- ① JA西部には、機構駐在員、駐在事務所を設置。

- ② 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び調整、利用配分計画案の作成等を実施した。
- ③ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の要望聞取りを行った。また、利用意向調査で機構へ貸出し希望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。

| 名 称 | 委託費 (円) | 名 称 | 委託費 (円) | 名 称 | 委託費 (円) |
|--------------|-----------|--------------|-----------|-------------------|-----------|
| 鳥取市 | 2,323,522 | 米子市 | 2,943,000 | 鳥取公社 | 4,045,716 |
| 岩美町 | 169,012 | 境港市 | 2,229,048 | 岩美公社 | 5,500,000 |
| 若桜町 | 64,006 | 日吉津村 | 2,421,000 | 八頭公社 | 1,300,000 |
| 智頭町 | 80,000 | 大山町 | 2,132,468 | 公社合計 10,845,716 円 | |
| 八頭町 | 400,000 | 南部町 | 500,000 | J A西部 | 4,993,033 |
| 倉吉市 | 2,780,000 | 伯耆町 | 1,268,465 | 水土里ネット | 240,000 |
| 三朝町 | 1,803,000 | 日南町 | 1,877,000 | 総計 47,713,919 円 | |
| 湯梨浜町 | 456,152 | 日野町 | 2,836,312 | | |
| 琴浦町 | 1,950,821 | 江府町 | 2,692,014 | | |
| 北栄町 | 2,709,350 | | | | |
| 市町村合計 19 市町村 | | 31,635,170 円 | | | |

ウ 借受農地管理等事業費

市町村の申出を受け中間管理が必要と機構で判断した農地について保全管理を行った。

- ① 借賃の支払：借入面積 11.4ha、借賃 612,610 円
- ② 米川改良区賦課金（彦名干拓地）437,460 円
- ③ 耕耘・草刈り等保全管理：国庫(管理面積 12.5ha、保全管理費 5,285,743 円)

エ 貸し借りの実績

- ① 農地中間管理権取得実績（借入） 2,108 人 731.7ha
- ② 農用地利用配分実績（貸付） 612 経営体 1,286.3ha

オ 機構中間保有地再生活用事業

借受農地管理等事業及び農地耕作条件改善事業で対応できない小規模な荒廃農地を再生し、認定農業者や新規就農者の営農地として利活用につなげた。

| No. | 市町村 | 面積(ha) | 事業費(千円) |
|-----|------|--------|---------|
| 1 | 岩美町 | 0.15 | 1,430 |
| 2 | 八頭町 | 0.12 | 855 |
| 3 | 倉吉市 | 1.80 | 5,779 |
| 4 | 湯梨浜町 | 0.92 | 1,980 |
| 5 | 琴浦町 | 1.23 | 4,118 |
| 6 | 伯耆町 | 2.47 | 1,463 |
| 合計 | | 6.69 | 15,625 |

※ 機構負担経費については入植する担い手が負担。

2 土地改良事業（農地耕作条件改善事業）

○ 施行実績

(単位：ha、千円)

| 地区名 | 工種 | 総量(計画) | | 本年度(内訳) | | | | | |
|-----|------------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 国 | 県 | 市町村 | 受益者 |
| 彦名 | 灌漑施設 工事 | 4.3 | 150,000 | 3.4 | 77,868 | 38,934 | 20,986 | 15,466 | 2,482 |

※ 機構負担経費については入植する担い手が負担。

3 特例事業

- ① **売買** 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。
 ② **貸借** H25年度以前に合理化事業で貸借した事案は、特例事業で実施した。

(1) 特例事業業務費

| No. | 項目 | 内 容 | 金額(千円) |
|-----|-----|----------------------------------|--------|
| 1 | 人件費 | 機構職員の人件費。(2名) | 781 |
| 2 | 事務費 | 契約書整備・契約データ管理。 土地代金の受入、支払い業務。 | 112 |
| 合計 | | | 893 |

(2) 売買実績

ア 市町村毎の売買事業実施状況

(買入実績)

| 市町村名 | 地権者数 (人) | 面積 (ha) |
|--------|-------------|------------|
| 1 鳥取市 | 1 | 0.2 |
| 2 智頭町 | 1 | 0.1 |
| 3 大山町 | 5 | 2.2 |
| 合計 3市町 | 7 | 2.5 |

(売渡実績)

| 市町村名 | 耕作者数 (人) | 面積 (ha) |
|--------|-------------|------------|
| 1 鳥取市 | 1 | 0.2 |
| 2 智頭町 | 1 | 0.1 |
| 3 倉吉市 | 1 | 0.3 |
| 4 大山町 | 2 | 2.0 |
| 合計 4市町 | 5 | 2.6 |

イ 地目別農地買入人数及び面積について

- ① 田：4人、0.3ha ② 畑：3人、2.2ha

ウ 農地の買入単価について

- ① 平均 244千円/10a (田：173千円/10a、畑：255千円/10a)
 ② 最高単価 1,000千円/10a (鳥取市福部町湯山、畑、一般農家へ売渡し)
 ③ 最低価格 100千円/10a (大山町國信、田、認定農業者へ売渡し)

エ 年度末保有状況

| 区分 | 前年度末保有量 | | | 本年度買入 | | | 本年度売渡 | | | 本年度末保有量 | | |
|------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| | 件数 (人) | 面積 (ha) | 金額 (千円) | 件数 (人) | 面積 (ha) | 金額 (千円) | 件数 (人) | 面積 (ha) | 金額 (千円) | 件数 (人) | 面積 (ha) | 金額 (千円) |
| 国庫事業 | 4 | 3.7 | 10,650 | 5 | 2.2 | 4,002 | 3 | 2.3 | 4,652 | 6 | 3.6 | 10,038 |
| 単県事業 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0.3 | 2,101 | 2 | 0.3 | 2,125 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|---|-----|--------|---|-----|-------|---|-----|---------|---|-----|--------|
| 合計 | 4 | 3.7 | 10,650 | 7 | 2.5 | 6,103 | 5 | 2.6 | (6,715) | 6 | 3.6 | 10,038 |
|----|---|-----|--------|---|-----|-------|---|-----|---------|---|-----|--------|

※ 売渡欄の()は、買入原価。

本年度末保有量は、売渡しの相手方は決まっているが、分割払のため当年度に売渡しが完了していない案件などである。

※ 国庫事業：全国協会の無利息融資資金で対応。【認定農業者等支援】

単県事業：県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。

オ 売買実績の推移

| 区分 | R元年度 | | | R2年度 | | | R3年度 | | | R4年度 | | | |
|------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|-------|
| | 件数 (人) | 面積 (ha) | 金額 (千円) | 件数 (人) | 面積 (ha) | 金額 (千円) | 件数 (人) | 面積 (ha) | 金額 (千円) | 件数 (人) | 面積 (ha) | 金額 (千円) | |
| 買入 | 国庫 | 11 | 8.3 | 7,117 | 7 | 4.2 | 7,300 | 10 | 2.7 | 7,602 | 5 | 2.2 | 4,002 |
| | 単独 | 12 | 3.2 | 13,698 | 7 | 1.8 | 5,124 | 6 | 1.4 | 4,223 | 2 | 0.3 | 2,101 |
| 買入合計 | | 23 | 11.5 | 20,815 | 14 | 6.0 | 12,424 | 16 | 4.1 | 11,825 | 7 | 2.5 | 6,103 |
| 売渡 | 国庫 | 11 | 8.5 | 7,883 | 4 | 1.4 | 2,500 | 10 | 4.8 | 8,586 | 3 | 2.3 | 4,614 |
| | 単独 | 9 | 2.0 | 6,248 | 7 | 2.3 | 9,650 | 9 | 2.4 | 9,647 | 2 | 0.3 | 2,101 |
| 売渡合計 | | 20 | 10.5 | 14,131 | 11 | 3.7 | 12,150 | 19 | 7.2 | 18,233 | 5 | 2.6 | 6,715 |

※ 売買実績の金額は原価で計上。

(3) H25年度以前の旧制度の借入・貸付実績

| 区分 | 一括前払 (賃借料は年額) | 件数 | | 面積 ha | 賃借料 千円 | 備考 |
|-----------|------------------|---------|---------|----------|-----------|----|
| | | 借入 人 | 貸付 人 | | | |
| 国庫事業 A | 年払 | 1 | 1 | 52.4 | 1,154 | |
| | 年払 | 5 | 9 | 5.8 | 219 | |
| 単県事業 B | 年払 | 2 | 2 | 1.8 | 93 | |
| 総計(A+B) | | 8 | 12 | 60 | 1,466 | |

※ 国庫事業：認定農業者等が、おおむね1ha以上経営地を団地形成し、6年以上の利用権設定で農地を集積した場合の支援を行った。賃借料一括前払い資金は、全国協会より無利息資金の借入れを行い実施した。

単県事業：担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。事業に必要な業務費は、県より補助を受け実施した。

IV 中海干拓農地に関すること

1 実施状況

- ① 彦名工区では、担い手へ集積のため灌漑施設工事を実施した。
- ② 弓浜工区では、新規就農者を中心とした経営体の経営地の集積を実施した。
- ③ 県所有の干拓農地2.4haの草刈等保全管理を県より委託を受け実施した。

2 県有中海干拓農地の維持管理 (県より委託)

| 区 分 | 内 容 | 金額 (千円) | 備 考 |
|-------------|-----------------|---------|----------------------------|
| 県有中海干拓農地管理費 | 県有農地 2.4ha の管理費 | 2,234 | 人件費 1,326 千円 業務費 908 千円 |

- ① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの回し検と確認を行った。
- ② 干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。

3 中海干拓農地の貸借

農家有干拓農地の貸付け (R 4 年末ストックの実績)

| 区分 | 経営体数 | 貸付面積 (ha) | 賃借料 (千円) | 備 考 |
|------|------|-----------|----------|-----|
| 弓浜工区 | 8 | 41.7 | 4,412 | |
| 彦名工区 | 9 | 30.6 | 3,467 | |
| 合 計 | 17 | 72.3 | 7,879 | |

※ 大規模法人、新規就農者へ貸付け。

4 県保有地の売買

無し。